



JA住宅ローン

10月の適用金利

団体信用生命共済付

全期間店頭標準金利より
年1.90%[～]年1.60%**軽減**

変動金利型

年0.575%

店頭標準金利年2.475%

～年0.875%

お借入期間中に固定金利選択型に変更された場合は、それ以後ご返済終了まで **店頭標準金利より年1.2%軽減**

店頭標準金利より年1.75%軽減
10年固定金利選択型
年**0.90%**
店頭標準金利年2.65%

店頭標準金利より年1.60%軽減
5年固定金利選択型
年**0.85%**
店頭標準金利年2.45%

店頭標準金利より年1.60%軽減
3年固定金利選択型
年**0.80%**
店頭標準金利年2.40%

適用条件

全額給与振込(返済用口座を指定)または、以下の4つのうち2項目
★公共料金振替3種類以上(電気・ガス・水道・電話・NHK・携帯電話) ★定期積金契約額500千円以上 ★JAカード加入
★JAネットバンク利用契約(返済用口座を指定)
※ご注意ください: 店頭標準金利からの引き下げ幅については、審査結果等によって異なります。
: 金利軽減適用期間中に適用条件を解除、解約された場合、金利軽減が適用解除された時点の店頭標準金利に変更されます。

※申込受付時(所定の申込書類・必要書類を全て提出いただき、当JAが受理した時点)から3ヵ月以内に金利の変動があった場合は、申込受付時または借入れ時いずれか低い金利が適用されます。
なお、3ヵ月経過後に実行する場合、および変動金利をご利用になる場合は、借入れ時の金利が適用されます。

【JA堺市住宅ローン商品概要】

- ◎お使いみち/住宅の新築・購入・増改築および宅地・マンション・中古住宅の購入、他金融機関住宅ローンの借り換え。(いずれもご本人またはご家族が常時居住するためのものに限る)
- ◎ご融資金額/10万円以上10,000万円以内。(1万円単位) ◎ご融資期間/3年以上40年以内。
- ◎固定金利適用期間中は、別の金利タイプに変更することはできません。固定金利期間終了後は「変動金利型」となります。(固定金利期間終了後の当JA所定の金利で、再度固定金利を選択することもできます。)
- ◎「変動金利型」の利率は、お借入れ当初に適用される金利です。また、お借入れ後の適用利率は年2回見直します。 ◎お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
- ◎担保/ご融資の対象物件に当JA指定保証機関の第1順位の抵当権を設定させていただきます。また、ご融資対象物件については、建物更生共済または火災共済(保険)にご加入いただき、共済(保険)金請求権に質権を設定させていただきます。ただし、所定の条件を満たす場合、省略可能となります。
- ◎保証/大阪府農業信用基金協会または協同住宅ローン株式会社のご保証をご利用いただけます。 ◎保証料/一律保証料(3万円)+年0.10%～年0.40%(例:ご融資金額1,000万円、ご融資期間20年、元利均等償還の場合、103千円～321千円、審査結果により異なります。)
- ◎繰上償還を行う場合、または固定金利特約期間終了後に再度固定金利を選択する場合は、当JA所定の手数料が必要となります。
- ◎ご返済方法/元利均等または元金均等返済。月賦返済と年2回増額返済併用のいずれかをお選びいただけます(年2回の増額返済の割合は借入れ額の50%以内)。
- ◎ご利用いただける方/融資対象物件が堺市(美原区は菩提・小寺・大慶地域の方のみご利用いただけます)の方で、当JA所定の資格、利用要件を満たす方に限らせていただきます。
- ◎ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただく必要があります。(別途、出資金30,000円以上が必要です。)
- ◎金利軽減適用条件をご利用いただけない場合は、実行時点の店頭標準金利を適用いたします。
- ◎お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- ◎団体信用生命共済にご加入していただけます。(掛金は当JAが負担します。)*9大疾病補償保険、三大疾病保障特約または長期継続入院特約を付加することもできます。(但し、特約部分の掛金は、ご本人の負担となります。)
- ◎この商品は、JA住宅ローンの借り換えにはご利用いただけません。 ◎詳しくは、店頭の説明書をご覧ください。(説明書は当JAホームページにも掲載しております。) <http://www.ja-sakai.or.jp>
- ◎窓口にてご返済の試算を受けております。お気軽にお申し出ください。

JA堺市 ☎072-278-3333(代表) ☎072-278-3500(融資課) 〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1 <http://www.ja-sakai.or.jp>

- | | | | | |
|---------------------|----------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 中央支所 ☎072-238-3107 | 深井支所 ☎072-278-0112 | 南八下支所 ☎072-285-0129 | 上神谷支所 ☎072-297-0521 | 鳳支所 ☎072-263-6112 |
| 中部南支所 ☎072-241-2785 | 八田荘支所 ☎072-271-1541 | 日置荘支所 ☎072-285-0023 | 福泉支所 ☎072-273-4051 | |
| 百舌鳥支所 ☎072-252-2528 | 東百舌鳥支所 ☎072-237-5461 | 久世支所 ☎072-278-0122 | 美木多支所 ☎072-297-0621 | |
| 五箇荘支所 ☎072-252-0403 | 津久野支所 ☎072-271-5821 | 東陶器支所 ☎072-237-5101 | 登美丘支所 ☎072-235-1551 | |
| 浜寺支所 ☎072-262-0122 | 北八下支所 ☎072-252-0054 | 西陶器支所 ☎072-236-5481 | 金岡支所 ☎072-252-0027 | |

くわしくは本商品取扱JA、又はフリーアクセスまでお問い合わせ下さい。 **FREE 0120-817-106**(通話料無料) 月～金曜日/9:00～17:00(土・日・祝は休み)

JA住宅ローンの借り換え効果



返済シミュレーション

借り換え例：残高2,000万円、
残存期間20年（元利均等返済・毎月返済型）

	借り換え前	借り換え後
	変動金利型 年1.475%	変動金利型 年0.575%
毎月返済額	96,279円	88,236円
総返済額	A 23,106,960円	B 21,176,709円

(A - B - C)

約 **151万円** の軽減効果!!

- 金利差1.0%以上
現在お借入中の金利との差
- 借入残高1,000万円以上
(現在のお借入残高)
- 残りご返済期間が10年以上

以上3つの目安に該当する場合は
お借り換えが**オススメ**です。

諸費用の概算	金額
印紙税	20,000円
登録免許税	33,000円
司法書士手数料	43,200円
ローン保証料	320,000円
合計	C 416,200円

実際にお借り換えをした場合、金利情勢等によっては
上記メリット金額とならない場合があります。
※ローン保証料は年0.2%で計算しております。

店頭にお越し頂ければ、いろいろなパターンのシミュレーションを致します。借り換えの相談はJAへ!

住宅ローン 相談会 実施中!

JAとのお取引が初めての方も お気軽にご相談ください!

相談会は各支所にて随時開催しています。
お気軽に最寄りの支所へお電話にてご予約をお願いします。

JA堺市 住宅ローン

検索

JAに口座をお持ちの方もお持ちでない方も、ぜひこの機会にご相談ください。
※ご予約が無い場合、当日お越しいただいた際にお待ちいただく場合がございます。
また、フリーアクセスでは相談会のご予約はできません。

子育て世帯応援 住宅ローン



優遇金利を適用 店頭標準金利より年1.75%軽減

当初固定金利期間終了後は、ご返済終了まで店頭標準金利より年1.2%軽減

特典1
10年
固定金利
選択型
年 **0.90%** 店頭標準金利
年2.65%

金利引き下げ特典

全額給与振込(返済用口座を指定)または、以下の4つのうち2項目
★公共料金振替3種類以上(電気・ガス・水道・電話・NHK・携帯電話) ★定期積金契約
額500千円以上 ★JAカード加入 ★JAネットバンク利用契約(返済用口座を指定)

さらにお得!

特典2

さらにお子様の人数に応じて
当初特約期間の固定金利を

最大
年 **0.15%**
軽減

特典3

ご利用されたお客様に
お子様の**出生時、入学時**に
素敵なプレゼントを進呈



※商品はイメージです

お借入れ期間：3年以上40年以内

お借入れ額：10万円以上10,000万円以内 1万円単位(所要金額の範囲内)

金利引き下げ特典：●貸付実行時に0歳以上18歳未満の子ども1人につき、当初特約期間の固定金利を年0.05%引き下げます。

●当初特約期間中に子どもが出生した際は、利用者からの申出により、残りの当初特約期間に限り子ども1人につき年0.05%を引き下げます。

●本特典による最大引き下げ幅は年0.15%とします。

その他：●当初特約期間中に子どもが出生した際は、その申出を組合が受け付けた日から10営業日以降の最初に到来する返済日の翌日から、新たに出生した子どもの人数に加えた軽減金利を適用します。

●出生時及び入学時にプレゼントの特典もございます。(プレゼントには借入金額・借入期間等の条件がございます。また、プレゼント内容は予告なく変更または終了する場合がございます。)

●当初特約期間中に返済に滞りなどが発生した場合は、本制度の適用を中止します。